

平成20年度  
第3回 過疎問題懇談会 資料

- I 過疎地域における道路、下水道の整備について
- II 「21世紀生活圏研究会」について

平成20年6月27日

国土交通省

# I 過疎地域における道路、下水道の整備について

## 1. 道路の整備について

### ①これまでの取り組み

過疎地域の自立促進を図るためには、基盤施設である道路整備が不可欠であることから、整備を推進することとしている。

具体的には、過疎地域における基幹的な市町村道で国土交通大臣が指定したものについて、都道府県計画に基づき、都道府県が市町村に代わって事業を行うことができることとされている。

なお、この代行事業に係る経費は、都道府県が負担するものとされるが、地方公共団体の申請に基づき、国の補助や交付金を活用することができる。

### ②今後の取り組み方針

本代行事業制度の活用を図り、今後とも過疎地域における道路の整備を推進する。

## 2 下水道の整備について

### ①これまでの取り組み

【過疎地域に対する公共下水道管きよの補助対象範囲の拡大】

- 公共下水道の管きよの補助対象範囲は、市町村規模に応じて段階的に設定しているところであるが、特に平成2年度からは、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域の市町村の補助対象範囲を拡大している。

【過疎地域における都道府県代行制度】

- 都道府県が市町村に代わって公共下水道の根幹的施設の建設を行う「都道府県代行制度」を平成3年度に創設し、その後、市町村合併における特例措置等の拡充を実施している。

### ②今後の取り組み方針

汚水処理の未普及地域の早期解消を目指し、都道府県代行制度の活用とともに、他の汚水処理施設との連携の強化、地域の実状に応じた低コストの下水道整備手法の導入を図り、効率的な下水道整備を推進して参りたい。

## Ⅱ 「21世紀生活圏研究会」について

新たに策定される「国土形成計画（全国計画）」（案）において、「広域地方計画」の推進にあたって各ブロック内の都市・地域構造を踏まえた「生活圏域」の形成が必要とされている。

また、総務省の「定住自立圏構想研究会」においても、都市と地方がともに支え合う「共生」のための圏域のあり方について検討がなされ、5月15日に報告書が取りまとめられた。

国土交通省としては、「21世紀にふさわしい生活圏」のあり方について、社会資本整備などの観点から速やかにかつ適正に対応していくため、2月27日に「21世紀生活圏研究会」を設置し、「定住自立圏構想」とも連携を図りつつ、検討を進めてきたところ。

〈スケジュール〉

平成20年2月27日	第1回「21世紀生活圏研究会」開催
平成20年5月29日	第2回「21世紀生活圏研究会」開催
	中間整理 取りまとめ

### ○「21世紀生活圏研究会」中間報告での過疎地域等に関する記述（抜粋）

#### 1. 生活圏に関する論点

〈圏域規模と人口集積について〉

- ・ 人口流出、高齢化といった課題を抱える人口規模の小さい生活圏（人口規模が10～20万人を下回るような圏域）に対しては、これまでの各省庁縦割りの支援策では断片的な対策となり、悪循環に陥る可能性があるため見直しが必要である。

〈地域の特性の活用について〉

- ・ 中山間地の農地は食料生産の場としてだけでなく、国土保全・環境保持・水資源確保など多面的な機能・潜在力を有していることに配慮する必要がある。
- ・ 世界の食料事情の変化などを見ると、人口の大きな途上国の経済成長による影響や農作物のエネルギー化などの問題により、食料需要の競合が強まってきている。農地や森林については、このような変化など20～30年後の長期トレンドがどのように推移するかを念頭に検討する必要がある。

## 2. 施策の方向性について

### 〈圏域規模と人口集積について〉

- ・ 5～10万人程度の生活圏及び生活する上での条件が厳しくなる集落、中山間地、離島などの地域では、地域内で機能をそろえることは困難な場合が多いと考えられる。他の生活圏と連携、機能分担することにより必要な機能を確保していくといったそれぞれ独自の観点からの特別な支援など、別途の対応が必要である。

### 〈地域や人々の生活を支える人材について〉

- ・ 農家と周辺住民、都市部との連携を促すため、橋渡し型のソーシャルキャピタル（社会的ネットワーク）の形成が重要である。
- ・ 地域の活性化を主導するリーダー的な人材の確保にあたっては、都市部などから、地域活性化に意欲があり専門知識を有している人材を地域に呼び込む方策も必要である。
- ・ 青年海外協力隊のような「青年山村協力隊」があっても良い。

### 〈地域の特性の活用について〉

- ・ 自然条件、自然資源、固有の伝統技術など、地域に根付いた「地域特有の不動産価値」が地域の大きな財産となることを認識する必要がある。
- ・ 現在の森林や農地などが、将来はさらに日本のかけがえのない資源となる可能性がある。それらを将来適切に活用できる仕組みを、現段階から残していく必要がある。

### 〈施策のあり方について〉

- ・ 圏域内で民間の市場機能などが働きにくい人口集積が小さい地域については、別途の特別な施策をもって対応する必要もある。特に、過疎地域、離島、山村等については、ハード整備とソフト施策を組み合わせた支援の枠組みが必要である。一方で、これらの規模の地域のなかには、観光、地域特産物、特別な施設の立地などで独自の個性ある圏域を形成している地域もあることに配慮する必要がある。地域の実状をふまえつつ、県境を越えたエリア設定など適切なエリア設定の考え方、地域の類型化の方法、それに対応したインセンティブ型の支援施策を活用する考えもある。生活する上での条件が厳しくなる集落では、例えば、中心・基幹集落への機能の統合・再編成などを含めた暮らしの将来像について住民との間で合意形成を図っていくことも必要である。
- ・ 人口集積が小さい地域におけるサービスの維持・構築には、現行制度における交付金や補助金などによるツールの他、ファンドを活用する考えもある。例えば、電話サービス分野においては、ユニバーサル・サービス・ファンドが導入されている。具体的には、離島通話や緊急通報など、社会生活上の安全のための電話サービスを支援するため、電話利用者に対してユニバーサル料金の負担・徴収を行っている。

## 2 1 世紀生活圏研究会 委員名簿

(敬称略)

### (学識経験者)

座長 森地 茂 政策研究大学院大学 教授

稲村 肇 東北大学大学院 情報科学研究科 教授

岩崎 美紀子 筑波大学大学院 人文社会科学研究科 教授

黒川 和美 法政大学大学院 政策創造研究科 教授

生源寺 眞一 東京大学大学院 農学生命科学研究科長・農学部長

田村 亨 室蘭工業大学 工学部 教授

山崎 朗 中央大学 経済学部 教授

### (省庁)

榊 正剛 国土交通省 総合政策局長

西脇 隆俊 国土交通省 国土計画局 審議官

山崎 重孝 総務省 大臣官房参事官  
(地方分権等担当)  
(定住自立圏構想担当)

尾崎 春樹 文部科学省 大臣官房 政策課長

香取 照幸 厚生労働省 参事官 (社会保障担当)

田野井 雅彦 農林水産省 農村振興局 企画部 農村政策課長

横田 俊之 経済産業省 地域経済産業グループ  
地域経済産業政策課長

弥元 伸也 環境省 総合環境政策局 環境計画課長